

本会は、2022年5月20日開催の理事会において、運営規則第40条に基づき、懲罰処分について下記の通り決定しました。

記

1. 対象者

活動名 柚葉 / Yuzuha

所属 Coyu.Live ブランドチーム

2. 処分内容

会員資格停止(期限を定めない)

3. 処分の理由

Coyu.Live ブランドチーム事務局からの通知をうけて事務局が調査した結果、以下二点の処分相当行為が明らかになった。

当該会員は、

- ① 本会に入会申込をするより前の2021年9月13日、代理人に指示して特許庁に対して商標「ゆっくり茶番劇」(以下「本件商標」という)の登録を出願させた。当該会員は、本件商標の登録を出願していることを通知せずに、2021年10月19日に本会とCoyu.Live所属契約を締結して入会した。本件商標は、本会に対し何らの告知および協議のないまま、本会入会後の2022年2月24日に登録され、これにより本件商標の商標権が発生した。当該会員は2022年5月20日時点において、本件商標の商標権管理者である。

かかる登録ののち、当該会員は2022年5月15日、本会会員たる身分を明かして、本件商標の登録が完了したことをTwitterにおいて告知し、同時に、本件商標の使用にかかる有償ライセンス契約の募集を開始した。

本件商標の登録出願は、その商標の周知性に照らして違法な手続きとはいえないものであったが、商標内に熱狂的なファンが多数存在する人気コンテンツに由来する語句を含んでいることから、本件商標の登録によって多大な社会的混乱を生じさせることは、当該会員にとり容易に想像できたものと推測される。ましてや、有償ライセンス契約については、いわゆる二次創作の本旨にもとるものと言わざるを得ない。

もとより本会は、Coyu.Live所属規約および同所属契約により、所属ライバーの活動にかかる一切の知的財産権の委託を受けているところであるが、本会入会後に権利が発生した本件商標についても当然に本会に対する委託の対象となることから、当該会員は自身の不適切な知的財産権の利活用に

より、本会に不利益が生じうることも容易に推測できたものと考えられる。

当該会員は、これらのことについて何らの防止策を講ずることなく、もっぱら自らの保身のため行動し、会員およびインターネット利用者の感情を害する投稿を続けたため、強い社会的非難および制裁を受けた。

上述の各行為の結果として、当該会員は会員としての活動によって団体内外を著しく混乱させた。

- ② 本会の運営規則および Coyu.Live 所属規約ならびに同所属契約に反して、本会の指導に従わず、登録情報の変更を本会に通知せず、本会および他の所属ライバーならびに第三者に損害を生じさせる方法で本会のサービスを利用した。

以上二点については、いずれも運営規則第 40 条ハ項に抵触する。

よって、団体内外に対する影響の多大さ、および本会への損害の甚大さに鑑み、当該会員の会員資格を期限の定めを設けずに停止する。ただし、所属ブランドは、本事案の重大性に配慮し、当該会員に対して最低限必要な指導を行う。

なお、この処分の解除は理事会の決するところによる。

以上